

保存版

 門川町

防災ガイドブック



巻末に洪水及び津波ハザードマップ付き

平成 29 年 3 月

防災力を向上させるため、みんなで行動しましょう！

町民の皆様へ

—— 疑わしいときには行動しましょう ——
—— 最悪の事態を想定して行動しましょう ——
—— 空振りには許されますが、見逃しは許されません ——

プロアクティブの原則より

近年、日本国内はもちろん世界的に地球環境の変化等による自然災害が多発しており、各地で思いもよらない災害に見舞われています。

平成23年3月11日の東日本大震災では、巨大地震や大津波により、東北地方の沿岸部等では甚大な被害に見舞われました。また、平成24年7月の九州北部豪雨においても、各地で河川の氾濫や土砂災害が発生し、甚大な被害が出たことも記憶に新しいところです。そして、平成28年4月16日の熊本地震では、数多くの家屋の倒壊や道路の損壊、大規模な土砂崩れ等、広範囲にわたり甚大な被害が発生したことから、私たちの自然災害に対する意識を大きく変えるものとなりました。

本町では、災害の被害を最小限に抑えるための日頃からの備えや行動として「消防・防災体制の充実」を施策に掲げ、様々な防災・減災の取り組みを進めております。

この「門川町防災ガイドブック」では、土砂災害警戒区域、津波・水害浸水想定区域といった危険箇所や避難所などを掲載しており、様々な災害に対する知識と方策をまとめていますので、御家族等で災害対策について話し合っていた際に活用いただくとともに、自主防災組織などの活動にもお役立てください。

門川町では今後も、適切な情報発信に努めてまいりますので、町民の皆様にも普段の生活の中で本ガイドブックと付属のハザードマップを利用いただき、平時から災害時における「心構え」と「備え」を醸成されますよう、御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成29年3月 門川町

防災ガイドブックの見方

- ・本ガイドブックは、平時から見やすい場所に置き、常に確認できるようにしてください。
- ・付属のハザードマップに表示してある土砂災害警戒区域等については、崖崩れ及び土石流等の発生する可能性のある場所を示していますので、近く（特に、下流側の地域）についても十分に注意してください。
- ・指定避難所については、災害によって住居を失う等、被害を受けた人や受ける可能性のある人が一定の期間避難生活をする施設です。よって、災害から一時的に避難する場合を想定して、指定緊急避難場所及び避難経路を各家庭又は地区（自主防災組織）で決めておく必要があります。

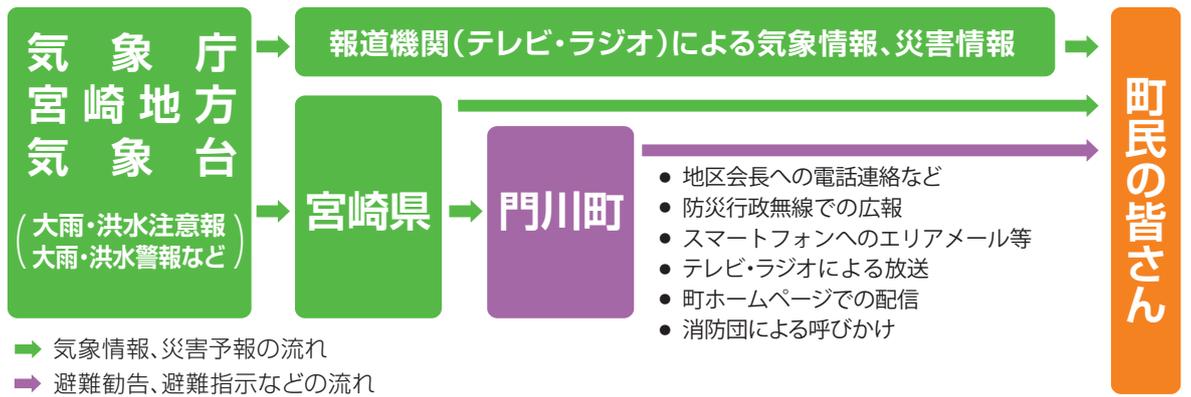
索引

防災対策	1	自主防災組織	9
防災対策&チェック	2	災害時要支援者の安全対策	10
非常時持ち出し品の準備&チェック	3	防災に関する知識	11
風水害・台風	4	災害時の気象情報の収集	12・13
洪水・土砂	5	指定避難所・指定緊急避難場所等一覧	14
地震	6	避難所における共同生活	15
津波対策	7	わが家の防災・緊急情報メモ	16
火災	8	ハザードマップの使い方とマップポケット	

防災対策(町民の皆さんのご協力をお願いします)

気象情報・防災情報などの流れ

災害に関する警報や注意報が発表されたら、町からの防災情報を確認してください。



避難の準備

情報の種類	発令時の状況	町民に求める行動
(1) 自主避難	<ul style="list-style-type: none"> 災害の危険が迫っていると自ら判断した場合の避難となります。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて地域の公民館などに避難してください。 避難中の食事や生活必需品はご自分で用意してください。 
(2) 避難準備 高齢者等 避難開始	<ul style="list-style-type: none"> 避難するのに時間を要する要支援者等は、避難を始めなければならない状況です。 災害による人的被害が発生する可能性が高まっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者、傷病者など支援が必要な人は支援者とともに避難所へ早めの避難を始めてください。 非常時持ち出し品を用意するなど、いつでも避難できるように事前準備してください。 
(3) 避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> 指定区域の全ての人が避難を始めなければならない状況です。 人的被害が発生する可能性がさらに高まっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 開設されている指定避難所へ速やかに避難を始めてください。(町ホームページに情報掲載) 
(4) 避難指示 (緊急)	<ul style="list-style-type: none"> 災害の前兆現象の発生や切迫した状況から、人的被害が発生する可能性が非常に高まっている状況、または実際に人的被害が発生した状況です。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難中の人は確実に避難を完了してください。 いまだに避難していない人は、直ちに指定避難所へ避難を始めてください。 避難の時間的な余裕がない場合は生命を守る行動をとってください。 山の斜面の反対側、家の2階、近所の安全な場所へ避難してください。 

※大津波警報等で危険性が高い場合には、いきなり「避難指示(緊急)」が発令されます。

災害に備えて

●家族で「防災会議」をしてみよう

家族で話し合うこと

災害は、いつどこで起こるか予測ができません。災害が起こった時、被害を最小限に食い止めるためには日ごろからの備えが大切です。

万が一に備え、家族の行動、避難所や避難方法、連絡方法などを日ごろから家族でよく話し合っておきましょう。(P.16の防災メモに記入しましょう。)

また、災害に備えて家の中と外をチェックし、危険な場所は早めに改善するようにしましょう。そして防災リュックを作りましょう。



- 家の中ではどこが安全なのか。
- 救急医療薬品や消火器などを備えているか。
- 避難場所はどこか、どのような経路を通して避難するか。
- 避難するとき、誰が何を持ち出すのか、非常時持ち出し品はどこに置くか。
- 家族間の連絡方法と最終的に集合する場所はどこにするか。
- 昼の場合と夜の場合の避難の方法はどのようにするか。
- 家族の役割分担はどうするか。
- 地域の防災活動に参加しましょう。

防災対策&チェック

事前に準備できているか、チェック☑しましょう。

家の中の安全対策

家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換える。

寝室、子どもやお年寄りのいる部屋には家具を置かない

就寝中に地震に襲われると危険。子どもやお年寄り、病人などは逃げ遅れる可能性がある。

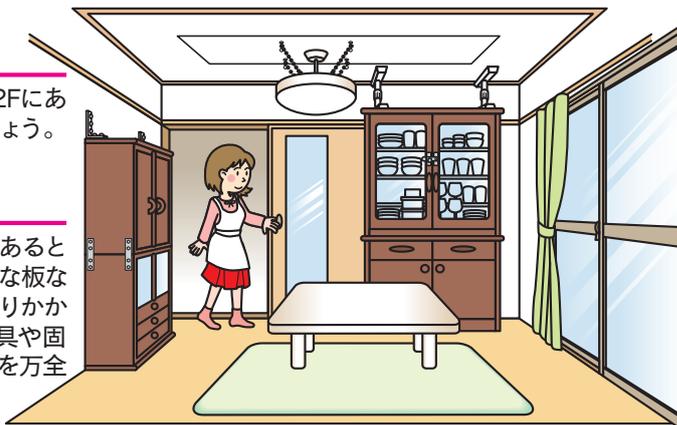


火災警報器の取付

火災警報器は寝室、寝室が2Fにある場合には階段にもつけましょう。

家具の転倒を防ぐ

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全にしてください。



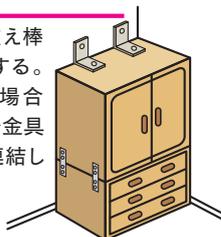
安全に避難するため、出入口や通路にものを置かない

玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろなものを置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことにもつながります。

家具の転倒、落下を防ぐポイント

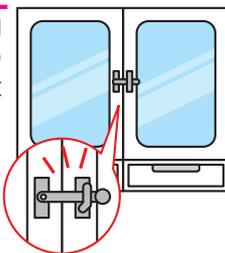
タンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。



食器棚

L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。



照明

チェーンと金具を使って数か所止める。蛍光灯は蛍光管の両端を耐熱テープで止めておく。



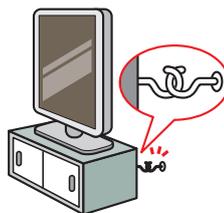
冷蔵庫

扉と扉の間に針金などを巻いて、金具で壁に固定する。



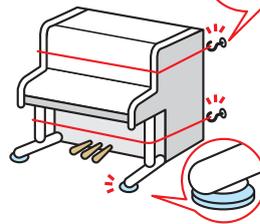
テレビ

できるだけ低い位置に固定して置く(家具の上はさける)。



ピアノ

本体にナイロンテープなどを巻きつけ、取りつけた金具などで固定する。脚には、すべり止めをつける。



家の周囲の安全対策

屋根

不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。

ブロック塀・門柱

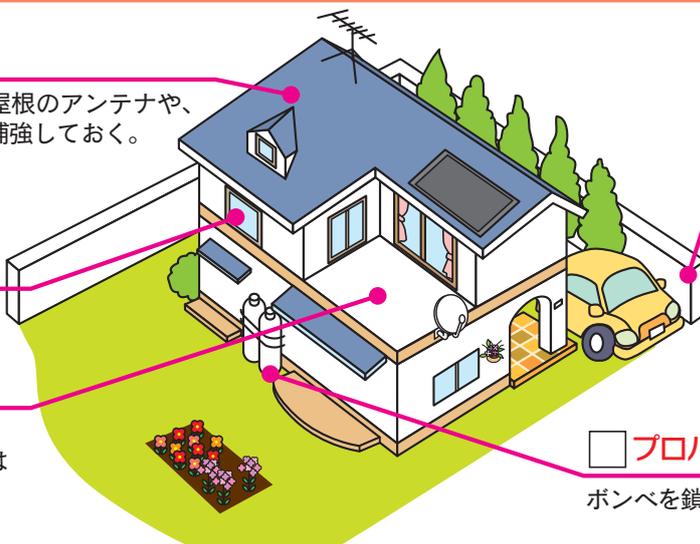
土中にしっかりと基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。

窓ガラス

飛散防止フィルムをはる。

ベランダ

植木鉢などの整理整頓を。落ちる危険がある場所には何も置かない。



プロパンガス

ボンベを鎖で固定しておく。

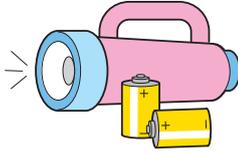
非常時持ち出し品の準備&チェック

いざというときすぐに持ち出せるように、日ごろから準備・点検しておきましょう。

事前に準備できているか、チェック☑しましょう。

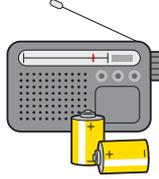
非常時 持ち出し品 (例)

枕元に置くもの



- 懐中電灯
- スリッパ
- ホイッスル
- 時計

携帯ラジオ



- ラジオ
- 電池(多めに用意)

救急医療品



- 常備薬
- 傷薬
- 風邪薬
- 鎮痛剤
- 絆創膏
- 包帯
- 胃腸薬
- 処方箋コピー

貴重品



- 現金(10円玉)
- 預金通帳
- 運転免許証
- 印鑑
- 健康保険証
- 権利証書
- 車や家のスペアキー



非常食品等

火を通さなくて食べられるもの、食器など

- 非常用食品
- 缶切り
- 紙皿
- 水筒
- 缶詰
- ミネラルウォーター
- 栓抜き
- 紙コップ



その他

- 衣類(下着・上着など)
- 生理用品
- ウェットティッシュ
- ヘルメット
- ラップフィルム(止血や食器にかぶせて使う)
- 防災マップ(本書)
- マイナンバーカード
- タオル
- 粉ミルク
- 離乳食
- 紙おむつ
- カップ
- ライター
- 携帯電話の充電器

※非常時持ち出し品(家族の荷物)は、玄関周りに置きましょう。ただし、貴重品は除きます。

非常時用 備蓄品(例)

災害復旧までの数日間(最低3日)を生活できるようにチェック☑しましょう。

飲料水



- 飲料水としてペットボトルやミネラルウォーター(1人1日3リットルを目安に)
- 貯水した防災タンクなど

非常食品



- お米(缶詰・レトルト・アルファ米も便利)
- 缶詰・レトルト食品
- 梅干し・調味料など
- ドライフーズ・チョコレート・アメ(菓子類など)

燃料



- 卓上コンロ
- ガスボンベ
- 固形燃料

その他



- 生活用水(風呂・洗濯機などに貯水)
- 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
- 調理器具(なべ・やかんなど)
- バケツ・各種アウトドア用品など
- 携帯トイレ

※非常時用備蓄品の水、非常食品、燃料は、インフラが止まった時に必要ですので、キッチンに置きましょう。

定期点検!

非常時持ち出し品は定期的に点検を!

避難生活が長引くときに便利なもの

携帯トイレ、使い捨てカイロ、裁縫セット、ガムテープ、地図、さらし、筆記用具(マジックなど)スコップなど。



東日本大震災で役に立ったもの

ポリタンク、ホイッスル、予備の眼鏡・補聴器、ビニールシート、新聞紙、補助用具としてロープ、スコップ、ボールやハンマー、のこぎり、車のジャッキなど。

非常時持ち出し品は、使用するときには支障のないように、定期的に点検しておきましょう。とくに食品や飲料水の賞味期限はまめにチェックし、賞味期限が過ぎたものから順に入れ替えておきましょう。

風水害・台風

まずは、確実な情報が大事
その次に迅速な対応

大雨や台風は、わたしたちに何度も大きな災害をもたらしています。
ふだんから気象情報に十分注意し、避難の際もみんなで協力しましょう。



大雨情報をキャッチ！ こんなときのわが家の安全対策。

大雨注意報・大雨警報・大雨特別警報の発表基準

大雨注意報

大雨による災害が発生するおそれがあると予測される場合。

雨量基準：1時間雨量40mm

大雨警報

大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予測される場合。

雨量基準：1時間雨量70mm

大雨特別警報

台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予測される場合。

※この他「洪水注意報」「洪水警報」がありますが、上記の「大雨による」という文言を「河川が増水し」に読み替えます。基準の数値は同じ値になります。

雨の強さと降り方

(1時間雨量:mm)

10 mm以上～20 mm未満	20 mm以上～30 mm未満	30 mm以上～50 mm未満	50 mm以上～80 mm未満	80 mm以上～
雨の音で話し声がよく聞き取れない。	ワイパーを速くしても見づらい。側溝や下水、小さな川があふれる。	山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要。	マンホールから水が噴出する。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。	雨による大規模な災害の発生する恐れが強く、嚴重な警戒が必要。

風の強さと吹き方

(平均風速:m/秒)

10m/ 秒以上～15m/ 秒未満	15m/ 秒以上～20m/ 秒未満	20m/ 秒以上～25m/ 秒未満	25m/ 秒以上～
風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。	風に向かって歩けない。転倒する人もいる。	しっかりと身体を確保しないと転倒する。風で飛ばされた物で窓ガラスが割れる。	立ってられない。屋外での行動は危険。樹木が根こそぎ倒れはじめる。

台風

(平均風速:m/秒)

日本には、毎年多数の台風が接近あるいは上陸し、たびたび大きな被害をもたらしています。
台風の接近が予想される際は、台風情報に十分注意し、被害のないように備えることが必要です。

大きさ	風速15m/ 秒以上の半径	強さ	最大風速
大型(大きい)	500 km以上～800 km未満	強い	33m/ 秒 以上～44m/ 秒未満
超大型(非常に大きい)	800 km以上	非常に強い	44m/ 秒 以上～54m/ 秒未満
		猛烈な	54m/ 秒 以上

集中豪雨

集中豪雨は、限られた地域に、突発的に短時間に集中して降る豪雨で、梅雨の終わりごろによく発生します。
発生の予測は難しく、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがありますので、気象情報に十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

- ◆ ラジオやテレビなどの気象情報に注意する。
- ◆ 早く帰宅し、家族と連絡を取り、非常時に備える。
- ◆ 非常時持ち出し品を準備しておく。
- ◆ 危険な地域では、いつでも避難できるよう準備する。
- ◆ 停電に備え、懐中電灯や携帯ラジオを用意する。
- ◆ 浸水に備え、家財道具は高い場所へ移動する。

記録的短時間大雨情報

県内で数年に一度しか発生しないような猛烈な短時間の大雨を観測又は解析したときに、府県気象情報の一種として発表されます。

洪水・土砂

大雨などにより、川の水量の増加や地中にしみこんだ水量が原因で、大きな災害に発展する場合があります。事前にその状況を把握し、身近に起こりうる災害に対応しましょう。

町内河川の
流量に注意
しましょう。

氾濫危険水位 = 4.80m

洪水・氾濫等により重大な災害が起こるおそれがある水位です。

避難判断水位 = 4.00m

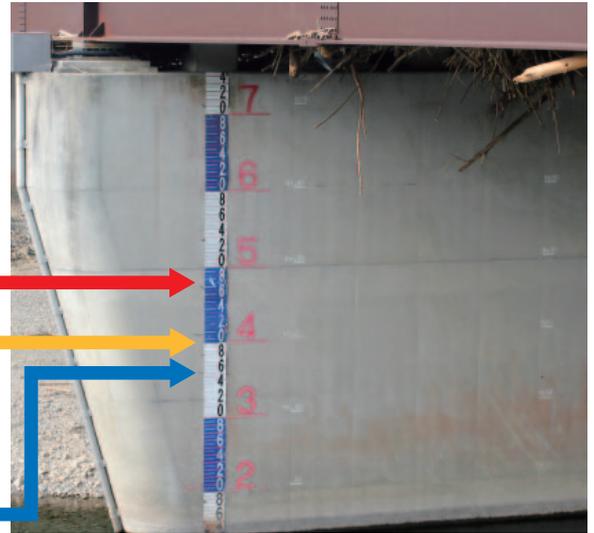
避難勧告等の発令判断の目安であり、町民の避難判断の参考になる水位です。

氾濫注意水位 = 4.00m

のり崩れ、洗掘、漏水など災害が発生する危険性がある水位です。
消防団が出動して河川の警戒にあたる水位です。

水防団待機水位 = 3.60m

消防団が水防活動の準備を始める目安となる水位です。



水位は五十鈴川更生橋水位観測所
(門川町大字川内字丸尾)

洪水のときの
避難は…

- ◆裸足・長靴は禁物。ひもで締められる運動靴がベストです。
- ◆水面下にはどんな危険が潜んでいるかわかりません。長い棒を杖がわりに歩きましょう。
- ◆水が腰まであるようなら絶対に無理をせず、高い場所で救援を待ちましょう。
- ◆幼児は浮き袋、乳児はベビーバスを利用して安全を確保しましょう。
- ◆お年寄りや身体の不自由な人を運ぶ場合は背負いましょう。
- ◆逃げ遅れた場合は近くにある丈夫な建物の3階以上に逃げましょう。



土砂災害

門川町には130箇所の土砂災害警戒区域・特別警戒区域が指定されており、そのうち、38箇所が土石流、92箇所が急傾斜地(山崩れやかげ崩れ等)として指定されています。

これらの地域は、地震や台風、豪雨などの条件により、大きな被害をもたらす危険がありますので、あらかじめチェックし、日頃から危険箇所や警戒区域を確認し、併せて避難場所を確認しておきましょう。(上記の箇所数は平成28年8月現在です。)

土砂災害の
前兆現象

土砂災害	前兆現象
がけ崩れ	<ul style="list-style-type: none"> ●がけからの水が濁ったり急に水量が増える。 ●がけに亀裂が入る。 ●小石が落ちてくる。 ●がけから音がする。
土石流	<ul style="list-style-type: none"> ●山鳴りがする。 ●雨が続けているのに川の水位が下がる。 ●川が濁ったり、流木が流れる。
地すべり	<ul style="list-style-type: none"> ●地面にひび割れができる。 ●井戸や沢の水が濁る。 ●がけや斜面から水がふき出す。

就寝の位置の確認



崖から離れた場所へ



自宅内の2階または山側
(斜面)の反対側へ

※お住まいの地域の土砂災害警戒区域等をお知りになりたい方は宮崎県のホームページをご覧ください。
土砂災害警戒区域等マップ URL: <http://www.sabomap.jp/miyazaki/>

地震

地震発生時の時間経過別行動マニュアル

地震発生

1~2分

最初の大きな揺れは約1分間

- ◆まず、身を守る**安全確保** 手近な座布団などで頭を保護
- ◆すばやく火の確認 ガスの元栓、コンセント
- ◆大きな揺れの場合は、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所に一時避難する



揺れがおさまったら

- ◆火元を確認 火が出たら、落ち着いて初期消火
- ◆家族の安全を確認 倒れた家具の下敷きになっていないかを確認
- ◆靴をはく 家の中はガラスの破片が散乱。靴や厚手のスリッパをはく
- ◆避難するときは、屋根瓦・ブロック塀・自動販売機等に注意
- ◆津波などの危険が予想される地域はすぐ避難



みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ

- ◆隣近所に声をかけよう ◆乳幼児や病人、高齢者など災害弱者の安全確保 隣近所で助け合う
- ◆行方不明者はいないか ◆ケガ人はいないか

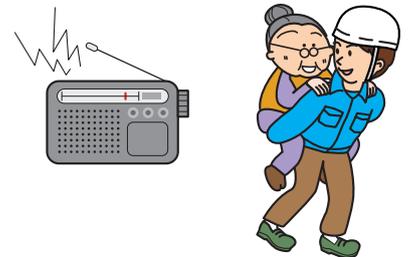
出火防止
初期消火

- ◆初期消火 消火器を使う バケツリレー 風呂の水はため置きをしておく
- ◆漏電・ガス漏れに注意 ◆電気のブレーカーを下ろす・ガスの元栓を閉める ◆余震に注意

3分

ラジオなどで正しい情報を得る

- ◆大声で知らせる ◆救出・救護を ◆防災機関、自主防災組織の情報を確認
- ◆デマにまどわされないように ◆避難時に車は極力使用しない
- ◆電話は緊急連絡を優先する



5分

10分

数時間

3日

協力して消火活動、救出・救護活動

- ◆水、食料は蓄えているものでまかなう 3日間の飲料水と食料の備蓄をしておく
- ◆災害・被害情報の収集 ◆無理はやめよう
- ◆助け合いの心が大切 ◆壊れた家に入らない

大地震時の避難は「指定緊急避難場所」へ移動し、ある程度地震がおさまってから「指定避難所」等へ避難しましょう。

屋内にいた場合

家の中

- ◆揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
- ◆火の確認はすみやかに(コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに)。
- ◆乳幼児や病人、高齢者など要支援者の安全を確保する。
- ◆裸足で歩き回らない(ガラスの破片などでケガをする)。



集合住宅

- ◆ドアや窓を開けて避難口を確保する。避難にエレベーターは絶対に使わない。炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。

デパート・スーパー

- ◆カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウや商品などから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。

劇場・ホール

- ◆カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示を聞く。
- ◆あわてずに冷静な行動をとる。



屋外にいた場合

路上

- ◆その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などに避難する。
- ◆近くに空き地などが無いときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- ◆ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- ◆倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に注意する。



電車などの車内

- ◆つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
- ◆途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。
- ◆乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。

車を運転中

- ◆ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両などの通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
- ◆揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
- ◆避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックをせず、車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。



大地震後は安否確認等による渋滞が発生します。

大地震後は、建物の倒壊、火災、道路断絶(地盤沈下・土砂災害・道路や橋の段差)及び電話がつながりにくい等が発生します。その様な状況においては、家族の安否確認を取ることが非常に困難になるため、各個人が自家用車による安否確認の手段を行い、大渋滞が発生することで緊急車両の到着が通常の5倍以上遅くなり、助かる命が助からない事例が過去の災害事例において多く発生しています。

その様な事態を起こさないために、P16の【わが家の防災・緊急情報メモ】を活用していただき、ご家庭で帰宅できない場合の対応を話し合い、安否確認の手段を決めておきましょう。

津波対策

津波から命を守るためには、「強い揺れ、弱くてもゆっくりとした長い揺れを感じたら」、「揺れが無くても津波警報を見聞きしたら」…すぐに避難!!



津波警報・注意報 (平成25年3月に津波警報が変わりました)

津波による災害の発生が予想される場合には、地震発生後、約3分で大津波警報、津波警報または津波注意報を発表します。その後「予想される津波の高さ」、「津波の到達予想時刻」等の情報を発表します。

マグニチュード8を超える巨大地震の場合

「巨大」という言葉を使った大津波警報で、非常事態であることを伝えます。

- **マグニチュード8を超える巨大地震**の場合は、正しい地震の規模をすぐには把握できないため、その海域における**最大級の津波を想定して**、大津波警報や津波警報を発表します。これにより、津波の高さを小さく予想することを防ぎます。
- このとき、最初の津波警報では、予想される津波の高さを、「**巨大**」、「**高い**」という言葉で発表して**非常事態**であることを伝えます。



「巨大」という言葉を見たり聞いたりしたら、東日本大震災クラスの津波が来ると思って、ただちにより高い場所に避難しましょう!

正確な地震の規模が分かった場合

予想される津波の高さを、1m、3m、5m、10m、10m超の5段階で発表します。

- これまで8段階で発表していた予想される津波の高さについて、被害との関係や予想される高さが大きいほど誤差が大きくなることなどを踏まえ、**5段階**に集約します。
- 津波警報等の発表時には、各区分の**高い方の値**を予想される津波の高さとして発表します。



「津波の高さ」は津波がない場合の海面からの高さです。津波が陸上で崖などを駆け上った高さは、津波の高さの何倍にも達することがあります。(遡上高(そじょうこう))

避難の際にはご近所にも声をかけあい、地域で協力し合う避難を心がけましょう!



お年寄りや体の不自由な方などの避難に協力しましょう。



水深が浅くなるほど、津波の高さは高くなります。またV字型の湾では急激に高くなります。



河川では、陸上より早く遡上します。地上に遡上した津波は、人が全速力で走るのと同じ速さとなります。



津波は繰り返し襲ってきます。必ずしも第一波が最大とは限りません。少なくとも1~3日間は警戒が必要です。



津波注意報でも、海辺や川川べりには近づかないようにしましょう。



津波に関する情報

津波警報等の発表後、沖合や沿岸の観測点で観測した津波の高さや到達時刻を発表します。

- 高い津波が来る前は、津波の高さを「観測中」として発表します。
- 沖合で観測された津波の情報をいち早く伝えます。

津波警報・注意報の分類と、とるべき行動

	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現		
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。
	10m (5m<高さ≤10m)			
	5m (3m<高さ≤5m)			
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう!	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。
津波注意報	1m (20cm≤高さ≤1m)	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。	海の中では人は速い流れに巻き込まれる。養殖いかだが流失し小型船舶が転覆する。

※気象庁ホームページより大部分を抜粋
※イラスト提供 (一部): 8suke/ 人物イラスト館

火災

1人で消せるだろうと考えず、隣近所に火事を知らせ、すみやかに119番通報を。初期消火で火事を消せなかったら、すばやく避難しましょう。

初期消火の3原則

1 早く知らせる

- 「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければ、やかんなどを叩き、異変を知らせる。
- 小さな火でも119番に通報する。当事者は消火に当たり、近くの人に通報を頼む。

2 早く消火する

- 出火から3分以内が消火できる限度。
- 水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩く、毛布で覆うなど手近なものを活用する。

火元別初期消火のコツ

油なべ

あわてて水をかけるのは厳禁。消火器がなければ濡らした大きめのタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火をしてください。

ストーブ

消火器は直接火元に向けて噴射する。石油ストーブの場合は粉末消火器で。消火器がない場合は、水にぬらした毛布などを手前からすべらせるようにかぶせ、空気を遮断する。

衣類

着衣に火がついたら転げまわって消すのも方法。髪の毛の場合なら衣類(化繊は避ける)やタオルなどを頭からかぶる。

風呂場

風呂場からの出火に気づいても、いきなり戸を開けるのは禁物。空気が室内に供給されて火勢が強まる危険がある。ガスの元栓を締め、徐々に戸を開けて一気に消火をしてください。

電気製品

いきなり水をかけると感電の危険が。まずコードをコンセントから抜いて(できればブレーカーも切る)消火をしてください。

カーテン・ふすま

カーテンやふすまなどの立ち上がり面に火が燃え広がったら、もう余裕はない。引きちぎり蹴り倒して火元を天井から遠ざけ、その上で消火をしてください。

3 早く逃げる

- 天井に火が燃え移った場合は、速やかに避難する。
- 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。

粉末・強化液消火器の場合

消火器の使い方



安全ピンに指をかける上に引き抜く。



ホースをはずして火元に向ける。



レバーを強く握って噴射する。

消火器のかまえ方

- 風上に回り風上から消す。炎にはまともに正対しないように。
- やや腰を落して姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるように構える。
- 燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。

火災予防が一番!!

住宅用火災警報器の設置義務化

消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

火災による死傷者を無くすためにも設置しましょう。

火災警報器の設置場所

- 寝室…すべての寝室(子供部屋や老人の居室など就寝に使われている場合は対象となります)への設置が必要です。
- 階段…寝室のある部屋の階段の天井などへの設置が必要です。
- 台所…台所への設置もおすすめします。



警報器



住宅内取付位置図

大地震後は通電火災に注意しましょう

通電火災とは…大規模な地震などに伴う停電が復旧する(通電)際に発生する火災を通電火災といいます。

通電火災の原因…「倒れた電気器具に通電して発火」、「倒れていた照明器具が通電によって発熱して散乱した紙などに引火」、「壊れたコンセントや断線した電気配線から火花が散って引火」、「ガス漏れが発生しているところに通電して引火」

通電火災防止器具の設置…そのような場合に備えて、設定値以上の震度の地震発生時に自動的に電気の供給を遮断する感震ブレーカーの設置が有効です。用途に応じて数種類あり、分電盤に取り付けるタイプ、コンセントに差し込むタイプ、分電盤におもり玉を付けるタイプなどがあります。これをご家庭に設置することで出火を防止し、他の住宅への延焼を防ぐことで、被害を減らすことができます。災害時の被害を減らすために、ご家庭でも災害対策をお願いします。



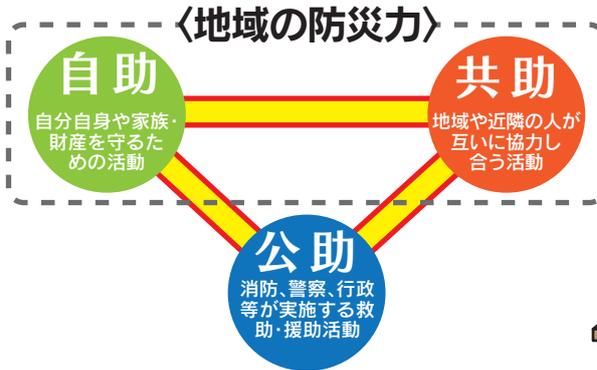
自主防災組織

災害に強い地域・事業所をつくりましょう。

地域の防災力

災害発生時には、自助・共助・公助の連携により人的・物的被害を軽減することができます。ひとたび大規模な災害が発生したときには、公的機関が行う活動(公助)は交通網の寸断や同時被災地の増加により十分対応できない可能性が予想されます。個人の力で災害に備える(自助)とともに、地域・事業所での助け合い(共助)による地域の防災力の向上が重要となります。

災害に強い地域づくりを目指して、災害時の被害を軽減するため、「自主防災組織(=地区)」活動を通じて、地域・事業所の防災力の強化に向けた取組を始めましょう。



1. 自主防災組織とは？

- 災害発生時はもちろん、日頃から地域・事業所の皆さんと一緒に防災活動に取り組むための組織を「自主防災組織」と言います。
- 平常時には防災訓練や広報活動、災害時には初期消火、救出救護、集団避難、避難所への給食給水などの活動を行います。



2. なぜ、自主防災組織が必要なの？

- 大規模な災害が発生した場合、消防署などの防災機関だけでは、十分な対応ができない可能性があります。このような時、地域・事業所の皆さんと一緒に協力し、災害や避難に関する情報の伝達、避難誘導、安否確認、救出・救護活動に取り組むことで被害の軽減を図ることができます。また、活動を迅速に進めるためには「お互いに顔の見える関係」の中で、地域・事業所内での役割分担を決めておくことが重要です。

- 自主防災組織の活動内容は概ね次のような役割になります。

情報班



消火班



避難誘導班



救出救護班



給食・給水班



災害時要支援者の安全対策

地域のみなさんの協力が必要です。
災害時要支援者は助け合いの心で守ってください。

災害時要支援者とは

高齢者や障がい者、傷病者、乳幼児、外国人など、災害発生時に何らかの支援が必要な人を災害時要支援者といいます。この災害時要支援者を災害から守るために地域で協力し合いながら、その人の状態・状況に応じた配慮や支援が積極的に行えるようにしましょう。

災害時要支援者の安全な避難誘導

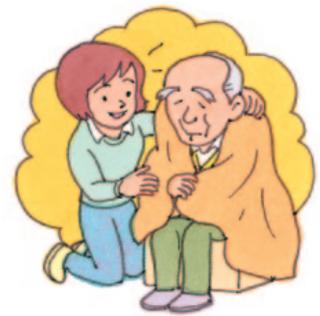
■高齢者や寝たきりの方

- ・あらかじめ災害時の支援者を決めておき、できるだけ複数人で対応できるようにしましょう。
- ・車いすや担架を使うほか、緊急時にはおぶって避難しましょう。



■病気やけがをしている方

- ・状況に応じて、声をかける、肩を貸す、手をそえるなどの協力をしましょう。



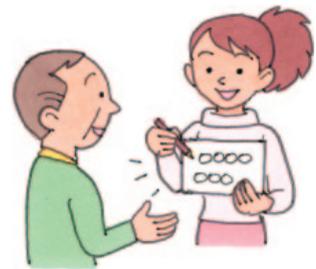
■目の不自由な方

- ・「お手伝いしましょうか」とまず、声をかけましょう。
- ・誘導するときは、腕を貸してゆっくりと歩きましょう。



■耳の不自由な方

- ・正面から口を大きく動かして話しかけるようにしましょう。
- ・口頭で伝わりにくいときは、身振り手振りや筆談で正確な情報を伝えましょう。



■車いすを利用している方

- ・階段では2人以上で援助し、上りは前向き、下りは後ろ向きで移動しましょう。
- ・支援者が1人の場合はおぶって避難しましょう。



■日本語が十分でない外国人の方

- ・孤立させないように、日本語でもいいので声をかけるようにしましょう。
- ・言葉が通じない場合は、身ぶり手ぶりで伝え、道順などは手で方向を示してあげましょう。



防災に関する知識

緊急時の 連絡先

火事・救急 **119番** 警察 **110番** 災害用伝言ダイヤル **171番**

	電話番号
門川町役場	0982-63-1140
門川交番	0982-63-1442
日向警察署	0982-53-0110
九州電力日向配電事業所	0120-986-702
NTT	113
ガス(プロパンガスの裏側に電話番号が記載されています。)	—

日常の心得

災害は、いつ発生するかわかりません。日頃からの備えが大切です。
日頃から気象情報について、テレビ、ラジオ、新聞、インターネットなどを通じて把握するよう努めましょう。

緊急時の 連絡先

災害発生時は、家族や知人と連絡が取れなくなることがあります。
事前に話し合い、連絡方法を確認しておきましょう。
なお、電話会社各社では、大規模な災害発生時に災害用伝言ダイヤルなどを利用できます。
事前に利用方法を確認しておきましょう。

NTTドコモ << iモード災害用伝言板サービス >>	http://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/index.html
au << 災害用伝言板サービス >>	http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/saigai-dengon/
SoftBank << 災害用伝言板サービス >>	http://www.softbank.jp/mobile/service/dengon/
NTT西日本 << 災害用伝言ダイヤル171 >>	http://www.ntt-west.co.jp/dengon/
社団法人電気通信事業者協会 << 災害時の電話の利用方法 >>	http://www.tca.or.jp/information/disaster.html

① NTT西日本<< 災害用伝言ダイヤル171 >>の使い方

NTT西日本では、災害発生時に被災地への通話がつながりにくい状況の場合、被災地内の安否等の情報を音声で録音、再生する「災害用伝言ダイヤル」を設置します。

伝言の録音	171-1-0000-00-0000 (被災地の方の電話番号)	伝言保存期間	録音してから48時間
伝言の再生	171-2-0000-00-0000 (被災地の方の電話番号)	伝言蓄積数	1電話番号あたり10伝言まで
伝言内容	1伝言あたり30秒以内	利用可能電話	一般電話(プッシュ回線、ダイヤル回線)、公衆電話、携帯電話(一部除く)等

② エリアメール・緊急速報メール(登録は不要です。)

「エリアメール等」により緊急情報を配信します。

- 町では、災害時の避難勧告などの緊急情報をより多くの人にお伝えするため、緊急時に町内にいる人の携帯電話へ「エリアメール等」の配信を行います。
- 「エリアメール等」とは、避難勧告などの緊急情報を町内にいる人の携帯電話(NTTドコモ、au、ソフトバンク)へ一斉にメールを配信するものです。
※機種により「エリアメール等」を受信できない場合や受信設定が必要となる場合がありますので、詳しくは、各携帯電話会社へお問い合わせください。
- 配信する情報は、避難勧告や避難指示など、緊急かつ重要な情報です。

③ 宮崎県防災・防犯情報メールサービス(登録・情報料は無料です。)

※受信に係る通信料は自己負担となります。

宮崎県では、防災・防犯情報を電子メールで携帯電話やパソコンに配信しています。
本サービスでは、県内市町村からの防災情報や宮崎県警からの防犯情報、各消防本部(局)からの消防情報を随時配信しています。
携帯電話やパソコンでインターネットに接続し、アドレスとして下記の URL を入力し登録手順に沿って登録を行ってください。

URL : <https://www.fastalarm.jp/miyazaki/>

バーコード読み取り機能を使用する場合は右の QR コードを読み取ってください。



災害時の気象情報の収集

パソコンを
活用する

宮崎県では、県内に設置してある雨量計、水位計の観測データをリアルタイムでご覧いただくことができる WEB サイト（下記リンク「宮崎県の雨量・河川水位」）を公開しています。

宮崎県雨量・河川水位観測情報 <http://kasen.pref.miyazaki.jp/>

宮崎県の雨量・河川水位観測情報

雨量・水位等の情報は携帯サイトで
ご覧になれます。

[<http://kasen.pref.miyazaki.jp/mobile/>]



雨量観測情報：画面イメージをクリックすると目的の画面を表示します。

<p>雨量状況図</p>		<p>雨量現況表</p>		<p>雨量一覧表</p>	
<p>地図上に観測局の位置を示すマークを表示し、雨量の強さに応じて色替え表示します。</p>		<p>最新の雨量データを一覧表示します。</p>		<p>一定期間の雨量データを一覧表示します。</p>	

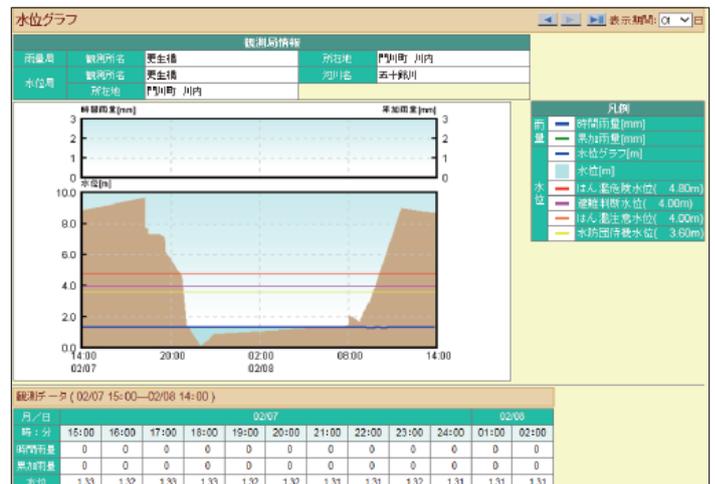
水位観測情報：画面イメージをクリックすると目的の画面を表示します。

<p>水位状況図</p>		<p>水位現況表</p>		<p>水位一覧表</p>	
<p>地図上に観測局の位置を示すマークを表示し、水位の危険度に応じて色替え表示します。</p>		<p>最新の水位データを一覧表示します。</p>		<p>一定期間の水位データを一覧表示します。</p>	



水位現況図

水位グラフ・観測データ



災害時の気象情報の収集

パソコンを
活用する

土砂災害危険度情報は、土砂災害の危険度が高まった時に県と宮崎地方気象台が合同で発表している「土砂災害警戒情報」を補足する防災情報です。

現在地における降雨時の危険度をリアルタイムで確認できます。

関連リンク

宮崎県土砂災害危険度情報

<http://dosya.pref.miyazaki.jp/>

気象庁宮崎地方気象台

<http://www.jma-net.go.jp/miyazaki/>

土砂災害警戒判定メッシュ情報

<http://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/>

防災行政
無線

防災行政無線 電話応答サービス

町の防災行政無線は屋外の拡声機となりますので、雨天、強風及び車が通過の際、放送内容がかき消され、町民の皆様へ届かない場合があります。そのような場合は、次の番号に電話していただくと、放送した内容を再確認できます。

☎ **0982-50-4400**



※放送直後は、電話回線が込み合います。つながらない場合は、しばらくたってからおかけ直してください。

※放送内容の保存期間は24時間です。24時間経過すると自動で削除されます。

また、24時間以内に多くの放送を行った場合には古い情報から削除されます。

※設置場所は本誌P14の「防災行政無線場所一覧」とハザードマップに記載しています。

※門川町ホームページでも放送内容が、確認できます。

指定避難所・指定緊急避難場所一覧

NO	施設・場所名	住所 (門川町)	電話番号 (0982)	指定 避難所	対象とする災害の種類							海拔 (m)	
					洪水	崖崩れ・ 土石流及 び地滑り	高潮	地震	津波	大規模 な火事	内水 氾濫		火山 現象
1	松瀬集落センター	大字川内3428番地		○	○					○	○	○	42
2	三ヶ瀬集落センター	大字川内1986番地3		○	○					○	○	○	31
3	西門川総合活性化センター	大字川内2671番地3	64-1112	○	○				○	○	○	○	30
4	門川高等学校 (体育館)	大字門川尾末2680番地	63-1336	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23
5	五十鈴小学校 (体育館)	大字門川尾末6270番地	63-0233	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12.8
6	平城保育所	平城西14番2号	63-3204	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14
7	クリエイティブセンター (体育館)	南町6丁目1番地	63-0002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7.2
8	南ヶ丘公民館	南ヶ丘1丁目108番地	63-7751	○	○	○	○		○	○	○	○	21
9	門川小学校 (体育館)	大字門川尾末1502番地2	63-1027	○	○	○	○	○		○	○	○	5.9
10	門川小学校 (屋上)									○			
11	中央公民館	大字門川尾末1616番地1	63-6060	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12.5
12	子育て人づくりセンター	東栄町1丁目1番2号	63-1453	○		○	○	○		○	○	○	4.8
13	西ノ山高台	大字門川尾末9124番地4					○		○				9.6
14	門川中学校 (体育館)	西栄町2丁目3番1号	63-1037	○	○	○	○	○		○	○	○	5.1
15	門川中学校 (3F)									○			
16	中村公民館	大字加草3369番地1		○	○	○	○		○	○	○	○	15
17	草川小学校 (体育館)	加草4丁目98番地	63-1009	○	○	○	○	○		○	○	○	2.3
18	草川小学校 (屋上)									○			
19	かどがわ温泉心の杜(2F)	大字庵川1942番地	63-7780	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25
20	総合福祉センター	庵川西6丁目60番地	63-7210	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16

福祉施設避難所

NO	施設・場所名	住所	電話番号 (0982)
1	神舞の里	大字川内2671番地2	50-9010
2	ふれあい地球館	大字庵川2596番地2	68-1188
3	にっこり	南町1丁目5番地	57-3776

医療・その他の避難拠点

NO	施設・場所名	住所	電話番号 (0982)
1	日向病院	南町4丁目128番地	63-1321
2	田中病院	宮ヶ原4丁目80番地	63-2211
3	(株)メタルフォージ	大字門川尾末10787番地2	63-7001

防災行政無線の拡声子局場所

NO	場所名	NO	場所名	NO	場所名	NO	場所名	NO	場所名
①	役場屋上	⑨	須賀崎水源地	⑰	永願寺	⑳	上ノ山	㉓	門川町浄水場
②	庵川東一時避難所	⑩	草川小学校 (屋上)	⑱	北宮ヶ原公園	㉑	総合文化会館	㉔	小園分蔵
③	保井ヶ浜	⑪	庵川西近隣公園	⑲	竹名公民館	㉒	古川公民館	㉕	小松公民館
④	金磯	⑫	海浜総合公園	⑳	門川駅前駐車場	㉓	南ヶ丘公民館下公園	㉖	小切畑集会センター
⑤	牧山登り坂途中	⑬	加草2区大船分館近く	㉑	門川中学校	㉔	門川高等学校	㉗	上井野公民館
⑥	心の杜第二駐車場	⑭	西の丸船越店駐車場	㉒	平城東町営住宅	㉕	五十鈴公民館	㉘	西門川活性化センター
⑦	総合福祉センター	⑮	加草共同墓地	㉓	中央公民館	㉖	五十鈴小学校	㉙	三ヶ瀬公民館
⑧	乙島	⑯	中村公民館	㉔	平城西街区公園	㉗	城屋敷公民館		

※白又キNoには連絡通話装置を設置

避難所における共同生活

避難所では限られたスペースでの共同生活となりますので、マナーやルールを守ることが大切です。避難者同士のプライバシーを守りながら、譲り合いの心を持って助け合い、協力、配慮が必要です。

共同生活 での注意点

ル ー ル

- ・大規模災害の場合は、職員やボランティアが不足します。共同生活に必要な役割は、避難者みんなで協力しましょう。
- ・水道が使えない場合は、飲み水や生活水の確保がとても重要です。水は、大切に使いましょう。
- ・障がいのある人や高齢者、妊産婦などには、手助けをしましょう。
- ・居住スペースでは、個人のプライバシーを守りましょう。
- ・避難所のトイレは多くの方が使用しますので、清潔に保ちましょう。
- ・もし不審者を見つけたら、警察や避難所の管理者、リーダーに連絡しましょう。
- ・避難所から別の場所に移動するときは、必ず避難所にいる職員及び管理者等に一声かけてください。



マ ナ ー

- ・物資が支給される場合は、列に並び、自分の順番を待ちましょう。
- ・みんなで掃除は定期的に行い、清潔な避難所を保ちましょう。
- ・喫煙は、所定の場所で行いましょう。
- ・ペット同伴の方は、飼い主が責任を持って世話をしましょう。(避難所の室内へのペットの持ち込みはできません。)



所 持 品

- ・トラブル防止のため所持品に名前を書きましょう。
- ・所持品は、1箇所にまとめ、すぐ持ち出せるようにしましょう。



食 中 毒

- ・食中毒は1年中発生する可能性がありますので石鹸等で十分に手を洗いましょう。
- ・食器や調理器具は、使用後及び作業者が変わるたびに洗浄と消毒を行いましょう。



感 染 症

- ・集団生活のため、風邪やインフルエンザなどの感染症が流行しやすくなります。予防対策として、こまめにうがいや手洗いを行い、できるだけマスクを付けましょう。



体 調 管 理

- 【エコノミークラス症候群】
予防対策として、体を動かしましょう。座ったままでも足や足の指先を動かすなどの運動を行い、また十分な水分をとりましょう。
- 【熱中症】
予防対策として、水分をこまめにとり、適量の塩分もとりましょう。さらに、涼しい服装にも心がけ、室内でも温度管理に注意しましょう。



わが家の防災・緊急情報メモ

非常時・緊急時に連絡してほしい方や利用してもらいたい「わが家の情報」です。
災害時に救助の方や緊急時に救急隊・医療機関・町に情報を提供します。

世帯主		電話	
住所	門川町		

避難場所	
家族が離ればなれになった時の避難所	

家族構成 連絡先	氏名	生年月日	電話 (携帯・会社・学校)	住所	メモ

家族の 緊急情報・ 救急メモ	氏名	血液型	持病・アレルギー	常備薬	かかりつけ医療機関

【メモ】 ※書ききれなかった内容や知ってほしい情報 (介護情報・救急隊員への伝言など) をお書きください。

緊急時 連絡先	氏名	間柄	電話	住所	メモ

ハザードマップの使い方

1 自宅の位置をハザードマップで確認しましょう。

自宅近くでどんな災害が、想定されているのかマップで確認しましょう。

2 自宅の近くにある避難所の位置を確認しましょう。

3 避難する場合の経路や方法を確認しましょう。

津波や大雨時の河川浸水想定、土砂災害など、想定される災害に対し、指定避難所・緊急避難場所までの避難方法を考えましょう。

4 実際に避難経路を歩いて、安全か確認しましょう。

家族や地域で話し合った避難経路を実際に歩いてみましょう。

途中に危険な場所があれば、安全に避難できるように避難経路を見直しましょう。

(毎年、5月第4日曜日にある町一斉避難訓練に参加しましょう。)

